

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

(様式5)

最終更新日：令和3年3月29日

**一般社団法人日本ろう者サッカー協会協会** スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>遵守状況の自己説明

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
1	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(1) 組織運営に関する中長期基本計画を策定し公表すること	現在、全体的に見直している段階で策定進行中。 2021年度中に中期長期計画等を整えていく。	
2	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(2) 組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を策定し公表すること	当協会は人材確保が厳しく、役員についても本業の仕事をしなが、無報酬で兼業している状態である。 昨年より組織運営に関する事務手続を行う事務局職員を登用しているが、財政状況からして採用できる人員数にも限界があり、同事務局員の負担が高くなっている。 現状の体制は、業務の断続的、安定的な実施においてリスクを抱えていると言わざるをえないため、今後、協会の構成員からの積極的な参加、協力を得られるような体制を目指し、2021年度中に「人材の採用及び育成に関する計画」を策定する予定である。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
3	[原則1] 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである	(3) 財務の健全性確保に関する計画を策定し公表すること	<p>本協会の財務状況の現状分析と将来予測を行い、将来的な財務の健全性確保に向けた見通しと、その実現に向けた施策を踏まえた計画を2021年度中に作成する。</p> <p>具体的には、当協会の自己財源には、会費、助成金、一般企業および個人からの寄付金がある。中心となる企業からの協賛は、自主財源の確保という観点から重要な役割を果たしている。しかし、サッカー、フットサルの活動人数が多く、出費が多大の為、予算に余力がない状況である。この協賛企業の維持・拡大に積極的に努めて、計画的増大を図っていく。</p>	
4	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	<p>(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること</p> <p>①外部理事の目標割合(25%以上)及び女性理事の目標割合(40%以上)を設定するとともに、その達成に向けた具体的な方策を講じること</p>	<p>現状は全理事7名 外部理事0名、女性理事0名、監事1名(女性、外部)である。</p> <p>役員の人員確保自体が困難な状況にあるが、向こう5年間のうちに役員選考委員会等を設置し、外部理事、女性理事割合を高めるように務める。</p>	役員名簿

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
5	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ②評議員会を置くNFにおいては、外部評議員及び女性評議員の目標割合を設定するとともに、その達成に向けた具体的方策を講じること	当協会では評議委員を設置していない為、この項目については該当しない。	
6	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(1) 組織の役員及び評議員の構成等における多様性の確保を図ること ③アスリート委員会を設置し、その意見を組織運営に反映させるための具体的な方策を講じること	2019年に選手会設置。 選手会から当協会技術委員会へメール等を通じて意見をもらっている。 理事会で承認の下、選手に回答していく流れを取りながら進めている。	
7	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(2) 理事会を適正な規模とし、実効性の確保を図ること	理事会については組織図に記載の通り、会長、各委員会委員長で構成されており、それぞれ知識、経験、能力を有する人材を配置している。 各ブロック（北海道、東日本、西日本、九州）から理事を選任することで、情報共有を図られている。	定款 役員名簿 組織図

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証書類
8	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ①理事の就任時の年齢に制限を設けること	役員の人員確保自体が困難な状況にあるが、向こう5年間のうちに役員選考規程策定を目標としている。	
9	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(3) 役員等の新陳代謝を図る仕組みを設けること ②理事が原則として10年を超えて在任することがないように再任回数の上限を設けること	役員の人員確保自体が困難な状況にあるが、向こう5年間のうちに役員選考規程策定を目標としている。  【激変緩和措置（または例外措置）が適用される場合に記入】	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
10	[原則2] 適切な組織運営を確保するための役員等の体制を整備すべきである。	(4) 独立した諮問委員会として役員候補者選考委員会を設置し、構成員に有識者を配置すること	役員の人員確保自体が困難な状況にあるが、向こう5年間のうちに選考委員会設置を目標している。	
11	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(1) NF及びその役職員その他構成員が適用対象となる法令を遵守するために必要な規程を整備すること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
12	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ①法人の運営に関して必要となる一般的な規程を整備しているか	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
13	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ②法人の業務に関する規程を整備しているか	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
14	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ③法人の役職員の報酬等に関する規程を整備しているか	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
15	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ④法人の財産に関する規程を整備しているか	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
16	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(2) その他組織運営に必要な規程を整備すること ⑤財政的基盤を整えるための規程を整備しているか	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
17	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(3) 代表選手の公平かつ合理的な選考に関する規程その他選手の権利保護に関する規程を整備すること	2015年に代表選手規程を策定している。 今後、必要に応じて、適宜改定等を行っていく。	代表選手規程規則
18	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(4) 審判員の公平かつ合理的な選考に関する規程を整備すること	当協会では審判員を有していない。 当協会が主催する全国大会等では開催地の都道府県サッカー協会に依頼し、審判員の派遣を受けている。	
19	[原則3] 組織運営等に必要な規程を整備すべきである。	(5) 相談内容に応じて適切な弁護士への相談ルートを確保するなど、専門家に日常的に相談や問い合わせをできる体制を確保すること	当協会では2021年に相談できる弁護士を配置。 日常的に相談ができる体制を確保している。	法律顧問契約書

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
20	[原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(1) コンプライアンス委員会を設置し運営すること	現在、弁護士、税理士を配置ができ、今後コンプライアンス委員会設置検討中。	
21	[原則4] コンプライアンス委員会を設置すべきである。	(2) コンプライアンス委員会の構成員に弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を配置すること	構成員の確保自体が困難であるが、コンプライアンス委員会規程等の策定を今後検討していく。	



(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
22	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(1) NF役職員向けのコンプライアンス教育を実施すること	各ブロック協会も考慮し、先にコンプライアンス委員会設置し、計画、内容を詰めていけるように検討中。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
23	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(2) 選手及び指導者向けのコンプライアンス教育を実施すること	先にコンプライアンス委員会設置し、計画、内容を詰めていけるように検討中。	
24	[原則5] コンプライアンス強化のための教育を実施すべきである	(3) 審判員向けのコンプライアンス教育を実施すること	当協会では審判員を有していない。	
25	[原則6] 法務、会計等の体制を構築すべきである	(1) 法律、税務、会計等の専門家のサポートを日常的に受けることができる体制を構築すること	当協会では2020年に税理士専門家を配置。 日常的にサポート、相談ができる体制を確保している。 当協会では2021年に相談できる弁護士を配置。 日常的に相談ができる体制を確保している。	税理顧問契約書 法律顧問契約書

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
26	[原則6] 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(2) 財務・経理の処理を適切 に行い、公正な会計原則を遵 守すること	当協会監事は外部から招き、適切に行われている。 税理士にも会計に関わってもらい、決算期には監事に監査を行ってもらっている。	税理顧問契約書
27	[原則6] 法務、 会計等の体制を構 築すべきである	(3) 国庫補助金等の利用に関 し、適正な使用のために求め られる法令、ガイドライン等 を遵守すること	補助金等の利用に関しては審査基準やガイドラインを遵守し、適正な処理に努めている。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
28	[原則7] 適切な 情報開示を行うべ きである。	(1) 財務情報等について、法 令に基づく開示を行うこと	<a href="http://idfa.jp/idfa/about/">http://idfa.jp/idfa/about/</a>	第6期報告書

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
29	[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ① 選手選考基準を含む選手選考に関する情報を開示すること	選手選考、選出基準については、代表選手規則 第4条 第5条記載している。 団体内で公表している。	代表選手規程規則
30	[原則7] 適切な情報開示を行うべきである。	(2) 法令に基づく開示以外の情報開示も主体的に行うこと ② ガバナンスコードの遵守状況に関する情報等を開示すること	役員改選の前（2022年8月）までに利益相反規程等策定を目標している。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
31	[原則8] 利益相反を適切に管理すべきである	(1) 役職員、選手、指導者等の関連当事者とNFとの間に生じ得る利益相反を適切に管理すること	役員改選の前(2022年8月)までに倫理規程等策定を目標している。	
32	[原則8] 利益相反を適切に管理すべきである	(2) 利益相反ポリシーを作成すること	役員改選の前(2022年8月)までに策定を目標としている。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
33	[原則9] 通報制度を構築すべきである	(1) 通報制度を設けること	内部通報方法の形とし、当協会HP内に問合せフォームを設置したり、メール等の対応している。 窓口周知や守秘義務関連について通報相談窓口規程等を整備策定予定。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
34	[原則9] 通報制度を構築すべきである	(2) 通報制度の運用体制は、弁護士、公認会計士、学識経験者等の有識者を中心に整備すること	運用体制に関する整備は弁護士選任し、配置する予定。	



(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
35	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(1) 懲罰制度における禁止行為、処分対象者、処分の内容及び処分に至るまでの 手続を定め、周知すること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
36	[原則10] 懲罰制度を構築すべきである	(2) 処分審査を行う者は、中立性及び専門性を有すること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	
	[原則11] 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(1) NFにおける懲罰や紛争について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構によるスポーツ仲裁を利用できるよう自動応諾条項を定めること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
37				
38	[原則11] 選手、指導者等との間の紛争の迅速かつ適正な解決に取り組むべきである。	(2) スポーツ仲裁の利用が可能であることを処分対象者に通知すること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
39	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(1) 有事のための危機管理体制を事前に構築し、危機管理マニュアルを策定すること	役員改選の前(2022年8月)までに弁護士等と相談しながら、各規程見直し、整備を行う。	

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
40	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(2) 不祥事が発生した場合は、事実調査、原因究明、責任者の処分及び再発防止策の提言について検討するための調査体制を速やかに構築すること ※審査書類提出時から過去4年以内に不祥事が発生した場合のみ審査を実施		
41	[原則12] 危機管理及び不祥事対応体制を構築すべきである。	(3) 危機管理及び不祥事対応として外部調査委員会を設置する場合、当該調査委員会は、独立性・中立性・専門性を有する外部有識者（弁護士、公認会計士、学識経験者等）を中心に構成すること ※審査書類提出時から過去4年以内に外部調査委員会を設置した場合のみ審査を実施		

(様式5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査 自己説明・公表書式

審査項目 通し番号	原則	審査項目	自己説明	証憑書類
42	[原則13] 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	(1) 加盟規程の整備等により地方組織等との間の権限関係を明確にするとともに、地方組織等の組織運営及び業務執行について適切な指導、助言及び支援を行うこと	役員改選の前(2022年8月)までに各ブロック協会との連携しながら、各規程策定や整備等を目標している。	
43	[原則13] 地方組織等に対するガバナンスの確保、コンプライアンスの強化等に係る指導、助言及び支援を行うべきである。	(2) 地方組織等の運営者に対する情報提供や研修会の実施等による支援を行うこと	各ブロック協会の事務局へメール等で情報提供を行っている。 役員改選の前(2022年8月)までに各ブロック協会との連携しながら、情報提供方法見直しや研修会等の整備検討中。	